



病理診断科

Department of Pathology

患者さまが病院を受診されると、適切な治療のために適切な診断が必要になります。
「病理診断」は最終診断として大きな役割を果たします

■ 診療体制について

病理診断科では、**外来診療はおこなっておりません**。院内の外科・内科・婦人科などの臨床医が採取した組織・細胞をもとに、病理医が顕微鏡による診断を行い、その結果を各診療科の治療方針に役立てています。

■ 医師紹介

伏見 博彰

病理

人体病理（病理組織診断、細胞診断）

日本病理学会 認定病理専門医
日本病理学会 専門医研修指導医
日本病理学会 分子病理専門医
日本臨床細胞学会 細胞診専門医
日本臨床細胞学会 教育研修指導医

■ 診療内容について

患者さまの体より採取された病変の組織や細胞から、国家資格をもつ臨床検査技師が顕微鏡標本を作ります。
この標本を顕微鏡で観察して診断するのが病理診断であり、この病理診断を専門とする医師が病理医です。
組織や細胞の採取は、外科医・内科医・産婦人科医などの臨床医が行いますが、採取された組織からつくられた標本を顕微鏡で観察して診断するのは病理医です。
臨床医は病理診断をもとに治療を行います。
病院に病理医がいることは、より良質の医療を提供することにつながります。

組織診断（組織診）

光学顕微鏡（HE染色、各種特殊染色、免疫組織化学的染色）による検索

1.生検組織診断

胃・大腸や肺などの病変の一部を内視鏡検査の際につまみ採ったり、皮膚などのできものの一部をメスなどで切りとったりし、標本にして診断します。

2.手術で摘出された臓器・組織の診断

摘出された臓器・組織から、病理医が肉眼で病変の部位、大きさ、性状を確認し、標本にして診断します。診断名、進行程度、手術でとりきれたのか、悪性腫瘍（がん）の場合はタチの悪さや転移の有無などの判断を行います。

3.手術中の迅速診断

病変が体の深い部分にあるため、手術前に生検組織診断ができない場合に15分程度で病理診断が行われます。診断名、病変がとりきれたか、がんの転移の確認等を行います。

細胞診断（細胞診）

Papanicolaou 染色、各種特殊染色、免疫細胞化学的染色

顕微鏡で尿などの中に癌などの異常細胞があるかどうかを判断します。
肺癌や膀胱癌の場合は痰や尿を（剥離細胞診）、子宮癌検診では子宮頸部から細胞をこすり取って（擦過細胞診）調べます。
のどや乳房などのしこりに針を刺して細胞を吸引して調べる場合（穿刺吸引細胞診）もあります。

病理解剖

Papanicolaou 染色、各種特殊染色、免疫細胞化学的染色

ご遺族の同意のもとに、病死された患者さんのご遺体を解剖させていただくのが「病理解剖」です。
生前の診断は正しかったのか、どのくらい病気が進行していたのか、適切な治療がなされていたのか、治療の効果はどれくらいあったのか、死因は何か、といったことを判断します。